



市内保育所（園）・認定こども園 小規模保育事業所一覧表

公立保育所	対象年齢
第1保育所	0～5歳
園部保育所	
みなみ保育所	
やさと中央保育所	
私立保育園	
石岡明照保育園	
国分台ふたば保育園	
ひかり保育園	
わかくさ保育園	
しらゆり保育園	
そとの保育園	
石岡ひまわり保育園	
りんりん保育園	
はーとぴあ保育園石岡	
つばさ保育園	
認定こども園	1～5歳
石岡幼稚園	
泉ヶ丘こども園	
恋瀬ことりの森幼保園	3～5歳
ばらき台幼稚園	
石岡善隣幼稚園	
国分寺幼稚園	対象年齢
府中幼稚園	
小規模保育事業所	対象年齢
あんだんて泉ヶ丘	0～2歳

■受付期間

11月1日(月)～12月7日(火)

午前8時30分～午後5時15分（水曜日は午後7時まで）※土日・祝日は除きます。

※認定こども園または小規模保育事業所の受付期間は、各施設によって異なります。

■受付場所

市役所 こども福祉課・支所 市民窓口課

■申込方法

申込用紙（支給認定申請書・入所申込書）に必要な事項を記入の上、受付場所に直接申し込み。申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

ただし、認定こども園または小規模保育事業所に入園を希望する場合は、認定区分に関わらず、直接、各施設にお申し込みください。

※保育所（園）・認定こども園の保育部分を利用するには、次の入所基準を満たし、認定区分にある2・3号の支給認定が必要です。支給認定の申請は、入所申し込みと同時に行えます。

入所基準

- ①家庭外労働や家庭内労働（自営業・農業・内職など1日4時間以上、かつ月15日以上就労）している人
- ②出産2か月前から産後2か月までの人
- ③自身の疾病、病人の看病や看護をしている人
- ④求職活動中の人
- ⑤就学（職業訓練校などを含む）している人 など

認定区分

保育所（園）・認定こども園・小規模保育事業所の利用希望者は、以下の支給認定が必要です。

1号認定：満3歳以上で、保育の必要性がなく、学校教育のみを希望する場合

2号認定：満3歳以上で、保育の必要性があり、保育を希望する場合

3号認定：満3歳未満で、保育の必要性があり、保育を希望する場合

※注意事項※

申し込み先着順ではなく「保育の必要性」の高い人を優先します。

※※掲載している情報については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて中止または変更になる場合があります。また、開催の場合でも感染症対策を行った上で実施します※※

くらし・手続き

申請はお済みですか？
特急券・定期券補助

①通学定期券補助

対象／市内在住で石岡駅、高浜駅、羽鳥駅または神立駅のいずれかから通学定期券を利用して通学する18歳～30歳の大学生など

②特急券補助

対象／市内在住で石岡駅、土浦駅から東京方面へ定期券用ウィークリー料金金券を利用して通勤・通学する18歳～45歳の人

①②共通事項

申請方法／申請書を記入の上、必要書類とともに窓口へ提出（郵送申請可）

補助対象期間／令和3年4月1日～令和4年3月31日

申請書様式、補助金額など詳しくは市ホームページから▼



問本 政策企画課
Tel 23・7277

申請は工事着工前に！
木の住まい助成事業



▼木造住宅を建築する際の、費用の一部を補助します。申し込みには、市内業者への設計や施工依頼など一定の条件を満たす必要があります。詳細は問い合わせください。

助成額／住宅建築に要する費用の10%以内で、50万円が限度（中心市街地エリアは、10万円上乗せ）



申請方法／申請書に必要事項を記入の上、関係書類と共に窓口で申請

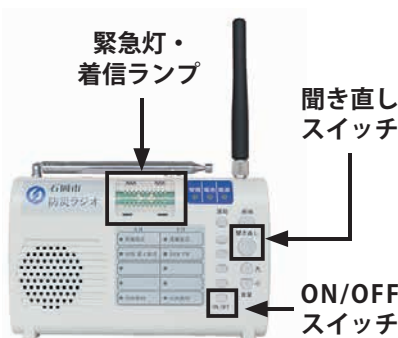
期限／令和4年1月31日

問本 建築住宅指導課
Tel 23・5526

ご確認ください
防災ラジオ聞き直し機能

使用方法

①緊急放送が流れると、正面中央部「緊急灯・着信ランプ」が赤色に点滅します。
②「聞き直しスイッチ」を押すと、緊急放送が再生され、「緊急灯・着信ランプ」の点滅が消えます。
③緊急放送の再生中でも「ON/OFFスイッチ」で、再生を中断できます。
④「聞き直しスイッチ」で再生されるのは、最新の緊急放送です。



問本 防災危機管理課
Tel 23・7284

書かない窓口
「申請ナビシステム」 始まりました

▶スマホや自宅のパソコンを使って、申請書を事前に作成することができます。また、スマホやパソコンをお持ちでない人でも、窓口に設置されたタブレット端末から、マイナンバーカードや運転免許証を利用して、簡単に申請書が作成できます。待ち時間短縮や混雑緩和による新型コロナウイルス感染症対策にも繋がります。ぜひご利用ください。

利用できる手続き：住民票の写し、印鑑登録証明書、転入・転出・転居届

対応窓口：本庁市民課、支所市民窓口課、園部出張所（スマホ利用のみ）

詳しくは市ホームページから▶



問本 情報政策課 Tel 23-7288



11月5日(金) 聞き直し対象
緊急地震速報訓練

▶大地震などの非常事態に備え、全国瞬時警報システムによる緊急地震速報訓練を行います。防災無線などから訓練放送が流れますので、ご理解ご協力をお願いします。

日時：11月5日(金)午前10時

放送内容：「ただいまから訓練放送を行います」「緊急地震速報、大地震です」

全国瞬時警報システム（Jアラート）
国民保護情報、特別警報、緊急地震速報などの緊急情報を、瞬時に伝達するシステム

問本 防災危機管理課 Tel 23-7284

くらし・手続き

募

集

講座・教室

相

談

おしらせ

健

康

イベント・催し